

市政を問う

一般質問Q&A

市民の皆さまの生活にかかわる身近な市政の課題に関する質問を行います。



くらし・安全

緊急電話相談

救急安心センター

(#7119) (注1)

後藤 善次



Q 救急安心センター事業を導入すべきでは。

A 昨年12月に、福島県の主催で総務省消防庁の職員を招き、県と県内12消防本部職員で#7119導入に向けた勉強会が開催された。代表消防本部として、県と県内11消防本部に対して、導入に向け積極的に働きかける。



(注1) 救急安心センター事業「#7119」急な病気やけがをした時に、救急車を呼んだほうがいいか、今すぐ病院に行ったほうがいいかなど、迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

消費者被害防止対策

羽田 房男



Q オレオレ詐欺や還付金詐欺が後を絶たないが消費生活センターが取り組んできた対策は。

A 出前講座や学習会、悪質電話撃退装置の貸し出し、1人暮らし高齢者世帯への訪問による注意喚起、消費者啓発ボランティア設置などの対策、各種媒体を活用した情報提供、注意喚起を行っている。

今年度は、被害防止に効果の高い悪質電話撃退装置の貸出事業を購入費補助事業に切り替えるとともに、福島市消費者の安全を守る地域協議会を設置し、地域で高齢者を見守る地域包括支援センターや警察署のほか、高齢者関連部局と情報を共有し連携強化を図った。



交通事故対策

石原 洋三郎



Q 複数回の事故が発生している場所は対策・改善がなされたのか。

A 事故の多発地点や死亡事故などの重大な事故が発生した場所については、警察や国・県・市のだ

路管理者や地元代表者などと現場点検を行い、事故原因を追究し、注意喚起看板の設置や交差点のカラー化、外側線の引き直し、防護柵の設置などの道路安全施設の改善を行っている。

複数回の事故が発生している箇所については、原因分析などを行い、特に対策を要する地点を道路管理者、警察、地元団体などで協議、個所付けをし、対策を行っていく。



水需要喚起のための

白川 敏明



Q 若い世代、特に小中学生に対して水道に関心を深めてもらうための取り組みは。

A 三河台小学校の児童たちと共に、JR福島駅西口に整備したもりん水飲み器の製作時のデザイン協力からオープニングセレモニーや今年7月に商標登録したもりんウォーターの愛称決定まで、連携してふくしまの水のおいしさを発信してきた。

今年度は、JR福島駅東口にも新たにもりんウォーターの整備を計画しており、近隣小学校の児童たちと一緒に新たな発信の創出に繋げるほか、例年実施している水道ポス

ターコンクールに応募いただいた小学生などに呼びかけ、ふくしまの水広報サポーターとして、もりんウォータークラスを新たに立ち上げ、感性豊かな子どもたちに、おいしいふくしまの水の広報を担当してもらい、子どもたちを通じて多くの世代に伝えていく。



通学路の安全対策

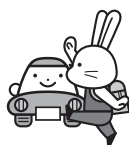
萩原 太郎



Q 通学路等安全対策事業の概要とその整備状況は。

A 関係機関と連携し市立小学校および特別支援学校の52校を対象に緊急合同点検を実施し、平成24年度から平成29年度までに、245力所の安全対策を実施した。

平成26年度に、今後の通学路における交通安全の確保について継続的な取り組みを進めるため、福島市通学路交通安全プログラムを策定し、平成27年度より市立小学校および特別支援学校を対象に、合同点検を実施し、令和2年度までに196力所の危険箇所を抽出し、令和2年度末で162力所の安全対策を実施した。



産業・経済

コロナ禍の影響がある事業者への支援

村山 国子
むらやま くにこ

Q 度重なる自粛により事業者は窮地に立たされている。市独自の協力金などの支援が必要では。

A 本市独自に、飲食店営業継続支援事業や事業者営業継続緊急支援事業、事業者営業継続緊急支援事業を実施し、事業者を支援してきた。また、新型コロナウイルス関連の緊急経済対策資金融資制度を利用した事業者に対し、信用保証料補助や利子補給を行い経営基盤の安定化を図るとともに、これまで2回実施したエールクーポン事業により、地域経済の回復と市民生活の支援を図った。

今後も、国、県の支援をふまえ必要に応じて本市独自の支援を講じていく。



福祉・健康

定期頻回PCR検査の徹底

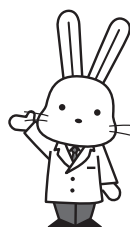
佐々木 優
ささき ゆう

Q クラスタが発生してからではなく、定期頻回PCR検査を徹底し感染拡大させない対策が必要では。

A 感染拡大状況に応じて、東京2020オリンピック大会関係者と接触のあった方、接待を伴う飲食店を利用された方や従業員の方、帰省などの移動に伴い不安を抱える方などリスクの高い方々に対して広く無料でPCR検査を実施してきた。

また、クラスタが生じた場合に社会的影響が大きく、医療提供体制への負荷が増大する高齢者・障がい者の施設などに従事する職員と、接客を伴う飲食店の従業員などに対し施設ごとの検査や相談窓口を通じた検査を実施してきた。

今後も流行状況に合わせ必要な対象者にPCR検査を実施する。



ワクチン接種

予約システムの改善

根本 雅昭
ねもと まさあき

Q 予約システムへのアクセス集中に備えるため、CDN（注2）を利用した事例がある。本市予約システムの今後の改善策は。

A Web予約システムについて、これまで、サーバーの増強やアクセス数の制御対応など随時対応してきたが、さらなる改善を図るため、

提案のシステム構築も含め検討し、随時改善に努める。



（注2）CDN（Content Delivery Network）コンテンツ配信ネットワーク。複数の代替サーバーから画像や動画などのWebコンテンツを配信する仕組み。Webサーバーへのアクセスを代理するため、アクセスが集中する場合でも負荷を軽減できる。

ひきこもりの方の社会参画支援

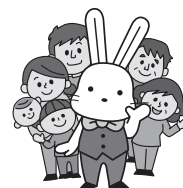
二階堂 利枝
にかいどう りえ

Q 包括的支援体制整備事業の課題と今後の取り組みは。

A 本事業で対象にしているひきこもりの状態の方などは、各福祉分野の狭間にあり、社会との繋がりが希薄で自ら相談しない場合が多く、地域に潜在化していることからいかにして必要な支援を実施し、継続していくかが課題である。

このため、地域包括支援センターの日頃の活動の中からひきこもりの状態にある方を把握し、訪問活動などにより信頼関係を形成しながら、必要な支援を実施するアウトリーチ事業や、既存の就労事業になじまない方には、専門機関が本人の意思を

尊重しながら、徐々に地域との繋がりをつくる参加支援事業などを行う。



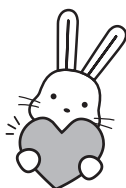
生活保護の地域の級地見直し

小熊 省三
おくま しょうぞう

Q 生活保護の地域の級地見直しに伴う市民への影響は。

A 生活保護の級地区分は、地域における生活水準の差を生活保護基準に反映させる制度であり、現在、本市は6階層に区分された中の3番目の2級地の1に区分されている。

仮に、級地区分の見直しにより生活保護基準が減額となった場合、就学援助や医療保険などの負担限度額区分などへの影響が考えられる。国は級地区分の見直しが与える影響の大きさも考慮した上で、市町村の個別事情などを十分に勘案して検討を行う必要があるとしており、今後の動向を注視していく。





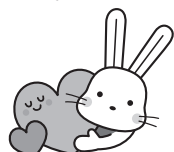
医療的ケア児の支援

丹治 誠

Q 令和3年9月18日施行の医療的ケア児支援法により、今後取り組まなくてはならない事業は。

A 本市の障がい児支援サービスは、医療的ケア児の受け入れ可能な事業所に限りがあることから、関係する法人や事業所に対して、医療的ケア児の支援に対応した報酬や加算制度などの理解促進を図り、さらなる拡充に努める。

また、本市が設置する幼児教育・保育施設ならびに私立認可保育施設は、現在、医療的ケア児を受け入れる体制が整備されていない状況にあるため、十分な安全性の確保が必要なことを勘案し、法に規定する医療的ケア児の保育を行う体制整備に向けた検討を進める。



教育・文化



ワクチン接種に関する差別・偏見防止策

佐原 真紀

Q さまざまな事情によりワクチン接種を控える児童、生徒に対する差別・偏見防止策は。

A 身体的な理由、さまざまな理由によって接種できない人や接種を望まない人がいること、その判断は尊重されるべきであることを児童生徒に指導するよう各学校に通知した。児童生徒が、ワクチン接種のため欠席や遅刻・早退をする場合や副作用などで欠席する場合は、担任などからその理由が他の児童生徒に漏れることがないように、十分に配慮するよう各校に指導している。



小中学校オンライン授業の評価と今後の実施計画

鈴木 正実

Q タブレットによるオンライン授業の評価と今後の実施計画は。

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急時に子どもたちの学びを止めないためには有効であったと評価しているが、突発的な通信機器の不具合などの課題も明らかとなった。今後は成果と課題を整理し、すべての学校でオンライン授業の試験的導入を進めていく計画である。9月12日までに44校において試験的導入が完了する見込みであり、その後、全市一斉のオンライン授業の日を設定し、接続状況の確認など、委託業者やICT支援員などと連携しながら今後の緊急時に備えるべく準備を進める。



決算特別委員会 ～令和2年度の決算を審査～

議長および監査委員2名を除く32名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、4つの常任委員会（総務、文教福祉、経済民生、建設水道）と複合市民施設に関する調査特別委員会（8ページ参照）を単位とする各分科会において、令和2年度の決算を審査しました。

決算審査の流れ

《本会議》

- ① 決算特別委員会を設置
- ⑪ 質疑・討論
- ⑫ 議案採決

- ② 議案付託
- ⑩ 委員会審査報告（委員長報告）

《決算特別委員会》

- ③ 正副委員長互選
- ④ 分科会を設置
- ⑦ 総括質疑 ※下記参照
- ⑨ 質疑・討論

- ⑤ 議案付託
- ⑧ 分科会審査報告（分科会長報告）

《各分科会》

- ⑥ 所管する決算を審査
- ※主な審査内容は5ページへ

総括質疑の主な内容

Q：飯坂、土湯、高湯の温泉地ごとの入湯税は、令和元年度と比べてどのくらい減少したのか。

A：飯坂温泉が52.1%減、土湯温泉が47.9%減、高湯温泉が23.3%減となった。